

表 1
2025年度立入検査 対象事業所
内訳①業種別

区域	市域	化学工業	石油製品・ 石炭製品製 造業	電気業/ガス 業	倉庫業	その他	計
京浜臨海	横浜	2	1	0	3	0	6
京浜臨海	川崎	0	6	2	3	3	14
根岸臨海	横浜	0	0	3	1	1	5
計		2	7	5	7	4	25

内訳②種別別

区域	市域	レアウト	第1種	第2種	計
京浜臨海	横浜	0	0	6	6
京浜臨海	川崎	3	0	11	14
根岸臨海	横浜	1	0	4	5
計		4	0	21	25

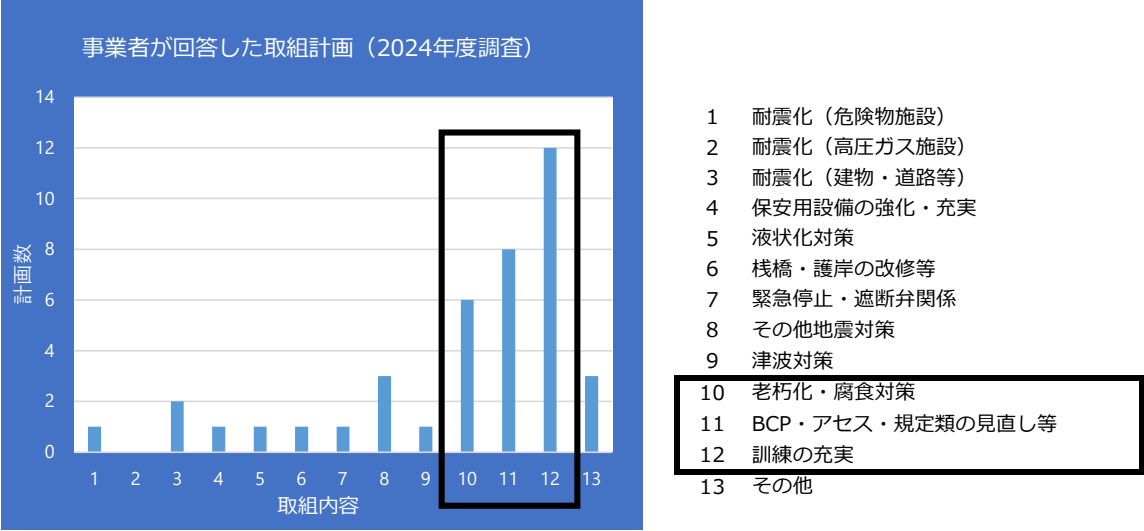
表2－1
毎年確認する項目

調査項目	立入検査において聴取等の対象とする目安	2025年度対象事業所数	結果 (概要)	助言・指導等
保温材設置配管の外表面腐食対策	点検計画について「策定作業中又は策定予定」「未策定」	7	【2025年度】 ・策定済み又は来年度策定見込み。（2事業所） ・点検計画を策定することに依らず、「別の取組方針の重点取組みとする」「網羅的な日常点検の中で不具合を把握する」といった保全対策を実施（4事業所）。 ・蒸気配管（1事業所）	【2025年度】 特段の助言等行った事業所は無く、引き続き保温材設置配管の外表面腐食対策の推進を要請した。
高圧ガス容器の流出防止対策	事業所において対策に係る措置が講じられていない	1	【2025年度】 ・浸水時の流出防止に有効と考えられる容器の「転倒防止策」が講じられていた（金属製の枠で囲まれた保管場所に鎖で固定）。（1事業所）	【2025年度】 特段の助言等行っていない。
事業所外への被害拡大防止対策	「検討中」「検討していない	8	【2025年度】 ・事業所外への影響は想定されない（2事業所） ・発災時にシミュレートする（1事業所） ・事業所外へ被害が及ぶ可能性はあるが想定される範囲は今後の検討課題となっている（5事業所）。	【2025年度】 事業所外被害について検討課題となっている事業所に対し、近隣事業所や行政等への情報提供の判断目安となることから、引き続き影響範囲について検討するよう要請した。
防災訓練の実施	想定される最悪の災害に備えた訓練や、直近5年の間における行政や近隣事業所等との合同訓練の実績	10	【2025年度】 ・機会がない、機会があれば参画したい。（4事業所） ・関連事業所・協定事業所とは実施している。（5事業所） ・数年単位で共同防の訓練に参加している。（1事業所）	【2025年度】 合同訓練の実績が無い（もしくは少ない）事業所に対し、参加や実施の検討を要請した。
機器・設備単位での対策の実施	危険物タンク、プラント、緊急輸送設備、消火用屋外給水施設の耐震評価の有無など、各設備等の予防対策の更新・維持状況による	3	【2025年度】 予防取組状況調査において、緊急移送設備（耐震評価）や消火用屋外給水施設の地震対策（耐震評価）の設問に「未実施」と回答している3事業所に確認したところ、実際は評価済みであった※予防取組状況調査では「改めての評価」は実施していないため「未実施」と回答していたとのこと。	【2025年度】 特段の助言等は行っていない。

表 2 - 2

取組内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	なし
	耐震化 (危険 物施設)	耐震化 (高圧 ガス施設)	耐震化 (建物・道 路等)	保安用 設備の 強化・ 充実	液状化 対策	栈橋・ 護岸の 改修等	緊急停 止・遮 断弁関 係	その他 地震対 策	津波対 策	老朽 化・腐 食対策	BCP・ アセ ス・規 定類の 見直し 等	訓練の 充実	その他	
2025立入	1	0	2	1	1	1	1	3	1	6	8	12	3	5

※ 1～13の取組内容の数字は2024年度の計画数、「なし」の数字は2024年度の取組計画の回答がなかった事業所数



【注】 予防取組状況調査では、事業所が優先的に取り組む対策の計画の内容について、1～13を選択して回答（最大3つ）。
2024年度の予防対策取組状況調査において「取組計画」を回答した事業所数：20/25立入事業所（2025年度）

表 2 - 3

重点確認項目（2025年度）

調査項目	立入検査において聴取等の対象とする目安	2025年度対象事業所数	結果（概要）	助言・指導等
特定・準特定危険物タンク（500～1万KL以上）への緊急遮断措置状況	2025年度対象事業所全てに実施	25	【2025年度】 対象の危険物タンクを設置する2事業所においては、全て緊急遮断弁の設置する措置が講じられている。他の事業所においては対象タンクを設置していないことを確認した。	【2025年度】 特になし。
津波・高潮による危険物容器の流出防止対策	2025年度対象事業所全てに実施	25	【2025年度】 浸水想定箇所に危険物容器を貯蔵等しているのは13事業所だった。そのうち、3事業所では固定措置が講じられていない容器があるが、2事業所においては、浸水時の措置内容を明確化するなど固定に代わる流出防止対策を講じていることを確認した。1事業所においては、内容物の重さによっては流出する可能性があるタンクがあり、引き続き事業所において流出防止対策を検討するよう要請した。	【2025年度】 1事業所において引き続き流出防止対策の検討を要請した。